

(4) 自然愛護

傷病鳥獣の救護は、社団法人福井県獣医師会への救護委託および傷病鳥獣保護飼養ボランティア制度の活用によって実施した。平成28年度の傷病鳥獣の救護、治療件数は全体で318件、345個体であった。このうち、自然保護センターが収容した傷病鳥獣は87件106個体であった。その内訳は鳥類79件95羽(89.6%)、哺乳類8件11頭(10.4%)であった。鳥類ではツバメ22羽(23.1%)、スズメ12羽(12.5%)、ムクドリ8羽(8.4%)、同じくセグロセキレイ8羽(8.4%)が保護された。哺乳類ではタヌキが9頭(81.8%)、キツネが1頭(9.1%)、同じくカモシカが1頭(9.1%)保護された。

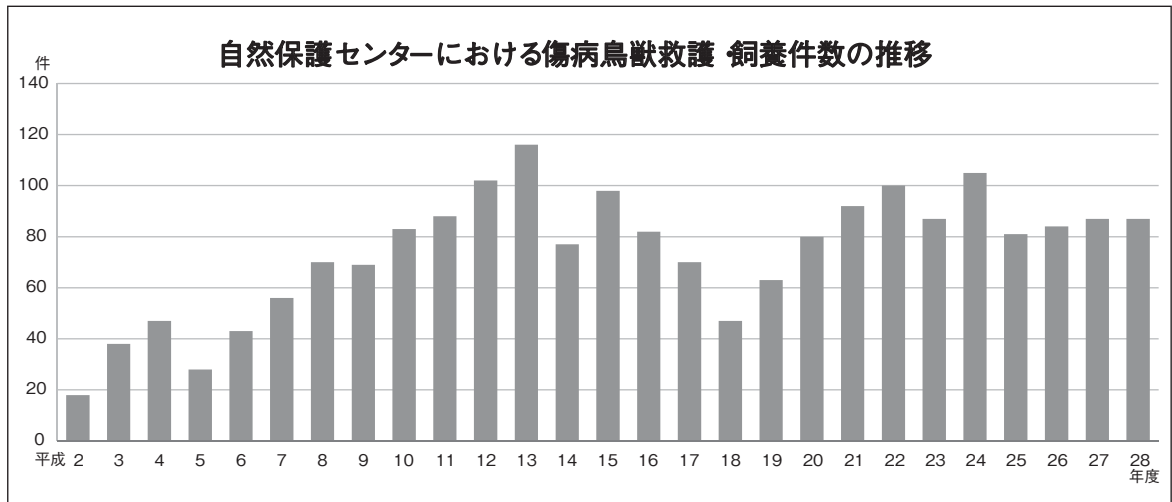
また、動物病院に持ち込まれた傷病鳥獣は231件、239個体であった。その内訳は鳥類209件216羽(90.4%)、哺乳類22件23頭(9.6%)であった。鳥類では、ツバメ35羽(16.2%)、スズメ24羽(11.2%)、ドバト22羽(10.2%)、の順で多かった。哺乳類では、タヌキ10頭(43.5%)、ニホンノウサギ4頭(17.4%)、イタチ3頭(13.0%)が保護された。

自然保護センターの救護個体の放野率(放野個体数/放野個体数+死亡・安楽殺個体数)は、70.5%であった。傷病鳥獣保護飼養ボランティアへの飼養委託は、3件4個体であった。

① 傷病鳥獣の保護飼養数（自然保護センター取扱い）過去10年間のみ詳細を掲載（件・個体数）

分類		平成年度		2～18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	累計
		件数	個体数												
鳥類	件数	948	51	67	79	89	74	96	75	75	81	79			1,714
	個体数	1,405	70	105	111	128	104	121	116	96	127	95			2,478
哺乳類	件数	184	12	13	13	11	13	9	6	9	6	8			284
	個体数	203	13	15	16	12	29	9	7	9	7	11			331
計	件数	1,132	63	80	92	100	87	105	81	84	87	87			1,998
	個体数	1,608	83	120	127	140	133	130	123	105	134	106			2,809

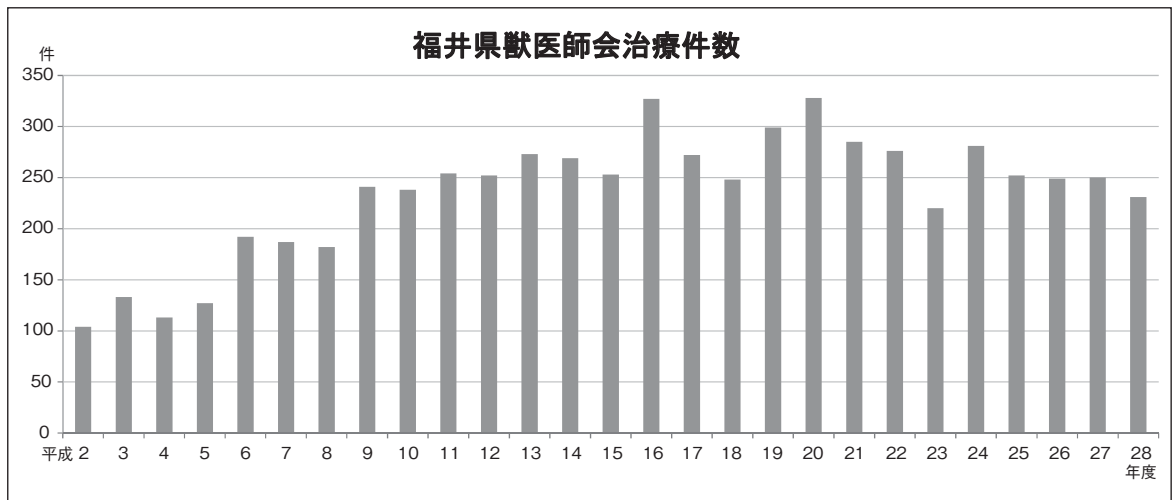
※ 福井県獣医師会による治療後、自然保護センターが扱った個体数も含む。



② 傷病鳥獣の治療数（福井県獣医師会取扱い）過去10年間のみ詳細を掲載（件・個体数）

分類		平成年度		2～18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	累計
		件数	個体数												
鳥類	件数	3,351	260	289	256	260	201	260	228	227	232	209			5,773
	個体数	3,420	260	300	256	267	208	270	241	234	240	216			5,912
哺乳類	件数	314	39	39	29	16	19	21	24	22	18	22			563
	個体数	323	40	39	35	16	19	21	24	22	18	23			580
計	件数	3,665	299	328	285	276	220	281	252	249	250	231			6,336
	個体数	3,743	300	339	291	283	227	291	265	256	258	239			6,492

※ 自然保護センターから治療のために委嘱獣医師に搬送した個体数も含む。



鳥 獣 名	自然保護センター取扱い						福井県獣医師会取扱い						総計 (のべ)		
	放 野	死 亡	安 楽 死	移 管 (自然保護センター)	飼 養 継 続 中	そ の 他	合 計	放 野	死 亡	安 楽 死	移 管 (自然保護センター)	移 管 (ボランティア)		飼 養 継 続 中	そ の 他
鳥類															
ハジロカイツブリ							1								1
カンムリカイツブリ							3								3
オオミズナギドリ								1							1
ゴイサギ	2					2	1		1	1				3	5
チュウサギ	1					1			1					1	2
コサギ								1						1	1
アオサギ	1					1	2		1					3	4
マガモ									2					2	2
カルガモ								2	1					3	3
オナガガモ											1			1	1
キンクロハジロ	1					1	1			1				2	3
トビ	2					2	7	1	1	1				10	12
チョウゲンボウ	2					2	1			1				2	4
キジ								2	1					3	3
オオバン							1							1	1
ケリ		1				1			1	1				2	3
ヤマシギ								1						1	1
ユリカモメ							1							1	1
カモメ							1		1		1			3	3
キジバト	5	2				7	3	3	2	2	1			11	18
ツツドリ							1	1						2	2
アオバズク	1					1				1				1	2
フクロウ	1	1			1	3	2			1				3	6
アカショウビン							1							1	1
カワセミ								1	1					2	2
アカゲラ	1					1									1
ツバメ	19	3				22	9	18	1	7				35	57
イワツバメ								2						2	2
ハクセキレイ							1	1						2	2
セグロセキレイ	2	6				8		1		1				2	10
サンショウクイ	1					1									1
ヒヨドリ	1					1		3		1				4	5
モズ							1							1	1
ジョウビタキ		1				1	1			1				2	3
イソヒヨドリ							1							1	1
トラツグミ	1					1									1
シロハラ	2					2				1	1			2	4
マミチャジナイ	1					1				1				1	2
ツグミ	1					1	1	1		1				3	4
ヤブサメ		1				1									1
ウグイス	1					1	1	2						3	4

鳥 獣 名	自然保護センター取扱い						福井県獣医師会取扱い						総計 (のべ)			
	放 野	死 亡	安 楽 死	(自然保護センター) 移 管	飼 養 継 続 中	そ の 他	合 計	放 野	死 亡	安 楽 死	(自然保護センター) 移 管	(ボランティア) 移 管		飼 養 継 続 中	そ の 他	合 計
オオヨシキリ							1								1	1
コガラ							1								1	1
シジュウカラ								2							2	2
アトリ							1								1	1
カワラヒワ		1				1		4							4	5
イカル							1								1	1
スズメ	7	5				12	3	16		4	1				24	36
ムクドリ	2	6				8	3	6		5	1				15	23
オナガ		1				1										1
ハシボソガラス	4					4	1	1		3					3	7
ハシブトガラス									1	1					2	2
ドバト	5	1				6	12	3	3	4					22	28
カラス類										1					1	1
鳥類 (種不明)		1				1	4	9	4						17	18
鳥類合計	64	30			1	95	68	82	22	38	6				216	311
哺乳類																
アブラコウモリ								1		1					2	2
ニホンノウサギ							2		1		1				4	4
ムササビ							1								1	1
タヌキ	8	1				9	2	1	2	5					10	19
ホンドキツネ	1					1		1							1	2
ニホンイタチ							1	2							3	3
ニホンカモシカ	1					1	1								1	2
コウモリ類								1							1	1
哺乳類合計	10	1				11	7	6	3	6	1				23	34
総 計	74	31			1	106	75	88	25	44	7				239	345

④ 傷病鳥獣保護飼養個体の委託および譲渡

(件・個体数)

	年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		委託	譲渡	委託	譲渡	委託	譲渡	委託	譲渡	委託	譲渡
鳥 類	件 数	4	0	3	0	7	0	8	0	4	0
	個体数	4	0	3	0	7	0	8	0	5	0
哺乳類	件 数	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0
	個体数	2	0	3	0	0	0	0	0	2	0
計	件 数	6	0	5	0	7	0	8	0	6	0
	個体数	6	0	6	0	7	0	8	0	7	0

※委託は傷病鳥獣保護飼養ボランティアへの飼育委託を示す。

＜飼養個体を活用した傷病鳥獣救護事業の普及啓発の取組み＞

目 的 : フクロウの飼養を通じ、保護した猛禽類の野生復帰に必要な狩猟訓練のノウハウを鷹匠の手法から習得する。また、放鳥までの間に県民がフクロウとふれあう機会を設け、傷病鳥獣救護事業についての普及啓発を行う。

概要： フクロウは巣立ちの際に親鳥から狩猟の技術を習得するため、幼鳥を野生復帰させるためには、狩猟の訓練を実施する必要がある。そこで、自然保護センターでは鷹匠（株式会社鷹丸）から指導を受けながら、担当職員が訓練技法の習得を試みた。来年度以降、放鳥までの間に来館者がフクロウとふれあうことのできるイベントを開催し、傷病鳥獣救護事業についての普及啓発を行う予定である。

フクロウの飼養状況

平成28年6月9日	幼鳥（巣立ち雛）2羽を受け入れ ※既に保護した方により約20日間飼養されており、訓練せずに放鳥しても生き抜ける可能性が低いため、短期飼養での放鳥を断念
平成28年6月～29年2月	鷹部屋に改修した飼育室で飼養を開始。人間からの給餌に慣れさせるため、2羽を革紐で止まり台に繋ぎ、ウズラの切り身を差し餌で給餌。2月には職員の腕上で完食するまでに人に慣れた。
平成29年3月16日	1羽が死亡（原因不明）
平成29年3月～	飼育室外での給餌を行うため、毎日約1時間、飼育室で担当職員と一緒に過ごし、廊下に出て散歩を行う。